

令和7年度第7回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和7年10月28日（火）

（豊岡市役所 本庁舎 大会議室）

議事日程

令和7年10月28日 午後1時31分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

4番 西沢泰裕委員

6番 宮岡正則委員

日程第2 会期の決定 10月28日 1日間

日程第3 報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第10号 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届について

日程第5 第36号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第37号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第38号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第39号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（16名）

2番 尾藤 光

3番 仲川 弘之

4番 西沢 泰裕

5番 霜澤 良雄

6番 宮岡 正則

9番 大谷 均

10番 川崎 重雄

11番 田中 竹治

12番 石原 章二

13番 早水 博子

14番 原 清美

15番 和田 茂孔

16番 鳥尾 勝

17番 高尾 利美

18番 井谷 勝彦

19番 村田 憲夫

欠席委員（3名）

1番 平峰 英子

7番 桑田 均

8番 瀧下 康徳

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀
主幹兼係長……………谷 口 久 敏

事務局次長……………垣 谷 吉 宣
主 事……………岡 森 星 歌

午後1時31分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさん、こんにちは。今日は第7回の総会ということでご出席いただきありがとうございます。10月も下旬になり、ここ最近ちょっと寒いということですし、非常に雨が降る。その中で農作業のほうは来年に向けての田んぼづくりをしていることと思います。また来年に向かって私もがんばりたいと思いますけど、みなさんもがんばってください。

それから、意見書の提出ですけど、10月1日に市長に提出いたしました。時間が1時間ということで若干時間がちょっとなかったんですけど、いろいろな市長との意見交換をしました。市長に質問するという事なんですけど、市長の方から積極的に質問されて、私どもも質問したいことがあったけどなというような状況で、もう30分くらい長かったらよかったなという話をしていました。来年は1時間30分くらいとっていただきたいと思います。

10月10日にコウノトリ共生部との意見交換会ということで、意見書にはみなさんの意見、いろいろと提出していただきましたけれども、全部を記載できていないということもあって、意見交換会では幅広く意見交換を行いました。ほとんどは私どもの質問に対してその場で即答していただいたというような状況でした。農業委員会においても農地利用最適化、地域計画ということでこの2年間取り組んでまいりましたけれども、地域計画の策定においては全国的に目標地図の策定が1割ちょっと。豊岡においても15パーセントくらいかな。まだまだ地域計画の目標地図は作れていないという状況です。その中で農水省から地域計画のブラッシュアップに向けての取組が公開されました。内容は、農業委員会は農地の出し手と受け手の意向を把握する。土地利用調整を進め目標地図の素案を作成するという事で、私どもはこれから目標地図の策定に向けて動き出すということで、本来2年で終わるべきなんですけれども、やはり現況地図で終わっています。もう一歩進んで農業委員会は目標地図まで素案を作りなさいよということで全国的に動いています。10月23日、県の農業会議主催で但馬地域ということで養父市、朝来市、香美町、新温泉町と豊岡市の役員が5名出てワークショップを行ってまいりました。いろいろな問題がある中で農業委員会として今後どういうふうに取り組んでいくかというようなことを研修してきましたので、折に触れて事務局からも説明していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

前にも言いましたけれども、私たちの任期も来年4月20日までということで残り少なくなっています。一応、委員の募集は11月5日が締切ということで、今日聞いたらまだ

あまり集まっていないとか提出がないと聞いていますので、まだのところは早急に地域で相談して期日に対応していただきますようよろしくお願いします。

それと、今年度の視察ですけれども、11月19日、日帰りです。ハンターズフィールドというんですか、鳥獣害被害の実態を研修してまいります。最近、秋田県のほうでクマによる被害が相当出ています。人間に対する被害で、自衛隊にも応援を求めるということを報じていました。そういう中でどういうふうにしたら鳥獣害被害が防げるか、どういうことをやっているかということ視察したいと思いますので、一人でも多くの方の参加、よろしくお願いします。

それでは最後になりましたが提出議案の審議、よろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、1番 平峰委員、7番 桑田委員、8番 瀧下委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 4番 西沢です。10月1日に市長に対しての意見書を提出ということで、こちらからの意見もですけど市長からたくさん意見が出たということで、それなりに今度の市長は農業に対する関心度がかなり高いかなとは思いますが、どの程度関心があるようでしたか。

○議長（村田 憲夫） 意見書に書いてあることを質問されたり、分からないなりにやろうというような前向きの意見が出ましたし、最後にはコウノトリ共生部、しっかりやって

くれというようなことで、前回の市長とは少し違うかなと思いました。

○4番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○事務局（垣谷 吉宣） 事務局から今の行政報告に関しての件ですけれども、そちらの表に3件記載漏れをされていて申し訳ありません。

1件目は10月2日、食農教育ということで五荘奈佐幼稚園におきまして稲刈り体験をしています。こちらは雨で延期になって10月2日になったということです。2つ目が10月23日に農業委員会地区別研修交流会但馬地区ということで、但馬長寿の郷で行われました。農業委員会からは事務局長と役員5名の方が出席いただいています。もう1つ10月27日に県農業会議の常任委員会があり、そちらのほうは兵庫県農業共済会館で会長職務代理に出席いただいています。この3件が掲載できていませんでした。申し訳ありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第7回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件13件、証明案件7件、協議案件1件、合計23件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

4番、西沢泰裕委員、6番、宮岡正則委員、以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第7回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第7回総会（定例会）は、本日10月28日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届について

○議長（村田 憲夫） 日程第4、報告第10号「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第10号「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届について」の報告事項を終わります。

第36号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第5、第36号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

まず、68番の案件について審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(○○委員 退席)

68番について、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 去る14日、12番 石原委員と事務局2名、そして私田中の4名で現地を確認させていただきました。事務局の説明どおりで特に申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、68番の案件は原案のとおり可決されました。

では、○番 ○○委員は着席してください。

(○○委員 着席)

○議長（村田 憲夫） 引き続き、60番から67番、および69番の案件について審議いたします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、10番 川崎委員、お願いします。

○現地調査員（川崎 重雄） 10月10日、9番 大谷委員と10番 川崎と事務局2名の4名で現地確認を行いました。いずれの案件も事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 同じく10月14日、12番 石原委員と事務局2名、そして私田中の4名で現地を確認してきました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第36号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」はすべて原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第37号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第37号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、10番 川崎委員、お願いします。

○現地調査員（川崎 重雄） 10月10日、9番 大谷委員と10番 川崎と事務局2名の4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 同じく10月14日、12番 石原委員と事務局2名、そして私田中の4名で現地を確認してきました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第37号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第38号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第38号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 10番 川崎委員、 願います。

○現地調査員（川崎 重雄） 10月10日、 9番 大谷委員と10番 川崎と事務局2名の4名で現地確認を行いました。 いずれの案件も事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、 日高、 出石地域の現地調査の調査員を代表して、 11番 田中委員、 願います。

○現地調査員（田中 竹治） 10月14日、 12番 石原委員と事務局2名、 そして11番 田中の4名で現地を確認してきました。 事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、 第38号議案 「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」 は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第39号議案、 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、 第39号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」 を議題とします。

まず、 新規562番から645番の案件を先に審議します。

なお、 ○番 ○○委員は、 農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（○○委員 退席）

新規562番から645番について、 事務局、 説明願います。

【事務局説明】

- 議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。新規562番から645番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。
では、○番 ○○委員は着席してください。
（○○委員 着席）
- 議長（村田 憲夫） 次に、新規646番から652番の案件について審議します。
なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。
退席をお願いします。
（○○委員 退席）
新規646番から652番について、事務局、説明願います。

【事務局説明】

- 議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。新規646番から652番の案件を、原案のとおり可決することに異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

(○○委員 着席)

○議長 (村田 憲夫) 引き続き、新規1番から561番、653番から683番、および移転684番から685の案件について審議いたします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第39号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第7回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。
午後14時14分閉会